

尻屋崎ジオサイト モニタリングマニュアル

モニタリングを実施した場合は、様式「モニタリング確認書」へ必要事項を記入の上、定点観測の写真を添付し、下北ジオパーク推進協議会事務局まで提出をお願いいたします。

1. 簡易カルテ				
名称	尻屋崎	エリア区分	尻屋崎	
所在地	東通村尻屋	トイレ	あり	
アクセス	JR 下北駅から尻屋崎方面へ県道6号線を進む (むつ尻屋崎線) 所要時間:車で約50分			
駐車場	普通車・大型バス	あり	看板	ジオ看板 あり その他看板 あり
説明	<p>尻屋崎は下北半島国定公園第2種特別地域に含まれ、下北の大地の基盤である付加体と閃緑岩、約100万年前から現在までに形成された海成段丘や風成地形など多様な地形・地質が見られる。</p> <p>尻屋崎周辺では、さまざまな岩石が複雑に混じり合ったメランジュが観察できる。メランジュを構成する石灰岩はサンゴや二枚貝などの石灰質の殻、チャートは珪藻などの殻から形成されており、石灰岩からは約2億3000万年前から2億年の海洋島周辺で生息していたサンゴとメガロドンという二枚貝の化石が産出する。</p> <p>尻屋崎先端付近には、約1億2000万年前に貫入した(割り入った)閃緑岩が露出している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>			
想定される事象	風雨による侵食や潮流による露頭の崩落が想定される。			
留意事項	磯資源管理や寒立馬放牧管理のため監視員が巡回している場所である。磯資源保護のため、磯に降りずにモニタリングを行うこと。			

2. 定点観測

サイト内で見られる特に重要な景観、保全すべきものを定点観測対象物とする。下記定点観測対象物を定点観測場所から撮影し、撮影した日付を記載し協議会事務局へ報告する。

定点観測対象物 「付加体(桑畑山)と風成地形」



定点観測の理由

付加体である桑畑山と、水たまり奥に見える風成地形(地面が波打った様子)の変化の過程を記録するため。

定点観測場所



公衆トイレのゲート側にある電信柱の支柱から桑畑山方面を撮影

定点観測対象物 「閃緑岩」



定点観測の理由

灯台を支える閃緑岩が確認でき、崩落が起きる可能性があり変形の過程を記録するため。

定点観測場所



海岸へ降りる砂利の道を下った先にある鉄のポールから灯台方向を撮影

3. その他確認事項

看板の損壊などの異状があった場合は異状箇所を撮影し、現場の詳細を様式「モニタリング確認書」に記入の上、協議会事務局へ報告する。また、緊急性の高い異状については、確認時に事務局までご連絡ください。



4. 異状発見報告があった場合

モニタリング実施者から異状報告があった場合は、下記の流れで関係団体へ報告を行う。

事務局は、現場の状況を確認し、必要に応じ、ホームページやチラシなどで地域住民や来訪者に対し周知を行う。

